

CORONA

第76期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

新潟県三条市東新保7番7号
当社本社技術開発センター
3階大ホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

ご出席の株主様へのお土産をご用意いたしておりませんので、あらかじめご了承ください。



議決権行使が簡単に！ スマートフォンからQRコード*を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

「スマート行使」[®]対応

株式会社 **コロナ**

証券コード 5909

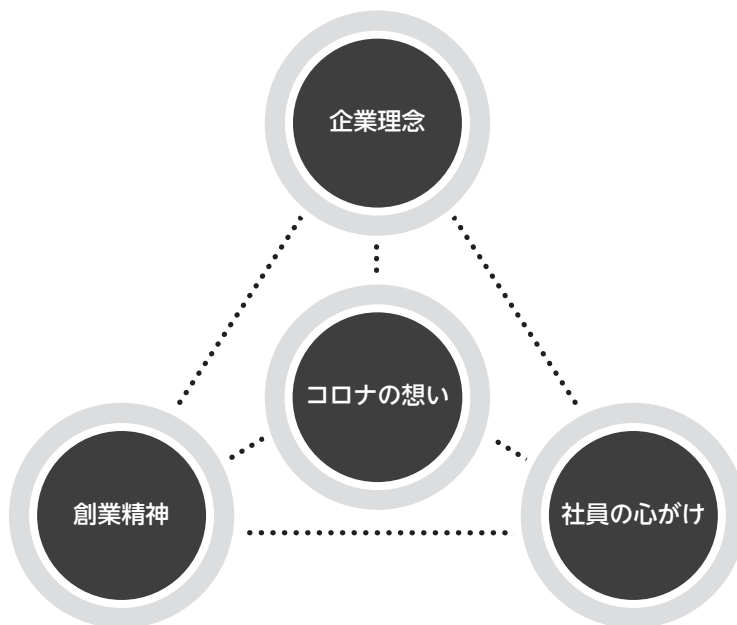
経営理念：コロナイズム

企業理念

あなたと共に

夢…新たなライフシーン…を実現しお客様に喜んでいただけるコロナ

～快適・健康で環境にやさしい心豊かな生活になくってはならないコロナでありたい～



創業精神

[誠実と努力]

- 経営とは信用を得ることである。実践すべき道を忠実に実行する誠実な経営に徹する。
- 誠を尽くして努力をすれば不可能はない。必ず道は拓ける。

コロナの想い

[感謝と感動]

- お客様や社会への感謝と人に尽くすことを忘れずに、夢と希望を持ち、明るく、仲良く、喜んで働ける「明朗」「愛和」「喜働」のやる気集団を目指したい。
- お客様から感動していただけるような、夢のある商品を生み出すことに情熱を燃やし続けたい。

社員の心がけ

[創造と協創(げんこつの理)]

- 一人ひとりが創造性を発揮し、全社一丸「げんこつの理」の精神のもと、組織総合力を高め、新たな付加価値を創出する。

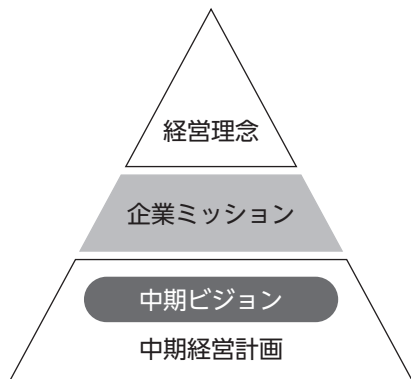
[チャレンジ For You]

- お客様のために
- 情熱と粘り強さ
- 新たな技術と創造
- オンリーワンを目指す
- スピードとステディ
- やる気集団になる

企業ミッション

当社グループは顧客提供価値の対象を「顧客」から「社会」に広げ、社会のニーズ・課題と当社グループの事業領域を照らし合わせ、当社が果たすべき使命を示したものを企業ミッションと定義しております。当社グループのフレームワークでは経営理念と中期経営計画の間に位置付けております。

当社グループは広く社会や環境に貢献する存在であるために、事業活動を通じて価値を創造し、ミッションの実現を目指してまいります。



【企業ミッション】

- 快適で心はずむ毎日
体感できる快適に加え、暮らしにゆとりや彩りを。
つかう人の心の満足も生み出します。
- 環境にやさしい暮らし
日々の暮らしを環境にやさしいものに。
毎日つかうものだから、エネルギーを効率よく利用し、
地球環境に配慮します。
- だれでもいつでも安心な社会
だれでもつかいやすく、いつでも安心を。
事業を通じて、安心でレジリエンスな社会の実現に貢献
します。

コロナグループサステナビリティ方針

当社グループは、経営理念に基づき、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの継続的で密度の高いコミュニケーションによって深い信頼関係を築き、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、企業価値向上に取り組みます。

1. 社会的課題への取り組みと企業価値向上の取り組み

社会のニーズや課題を見据えた商品・サービスを通じて新たな価値を創造することにより、本業を通じた社会的課題の解決と企業価値向上に取り組みます。

2. 事業活動を通じた環境問題への取り組み

環境に配慮した製品・サービスを提供するとともに、当社グループの事業活動において、CO2排出量の削減、廃棄物の削減など地球環境保全に取り組みます。

3. 人権の尊重

当社グループの事業活動に関わる人々の人権を尊重し行動するとともに、労働安全衛生などに十分配慮した安全・安心の職場環境整備に取り組みます。

4. 従業員の能力を最大限に発揮できる風土づくりと人材育成

当社グループで働く全ての人々の多様な個性や働き方を尊重し、個々の能力と熱意を最大限に発揮できる風土づくりと固有技術の伝承を含めた人材育成に取り組みます。

5. 公正な企業活動・社会からの信頼

法令や社会規範を遵守することはもとより、公正な競争、高品質な製品の供給、製品や企業情報の適切な開示など誠実かつ公正な企業活動を遂行することにより、社会から高い信頼を得る経営に取り組みます。

証券コード：5909
(発信日) 2024年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月30日

株 主 各 位

新潟県三条市東新保7番7号

株式会社 **コロナ**

代表取締役社長 大 桃 満

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社及び東京証券取引所のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、下記ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.corona.co.jp/ir/stock/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスいただき「銘柄名(会社名)」に「コロナ」、又は「コード」に「5909」を入力のうえ検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご確認ください。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使のご案内」をご参照いただき、2024年6月24日(月曜日)午後5時10分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 新潟県三条市東新保7番7号
当社本社技術開発センター 3階大ホール
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第76期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、本書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」したがいまして、本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会
開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会にご出席いただけない場合



書面（郵送）による
議決権行使の場合



電磁的方法（インターネット）
による議決権行使の場合

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時10分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時10分入力完了分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

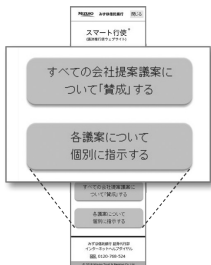
「スマート行使」 (スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

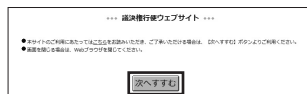
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

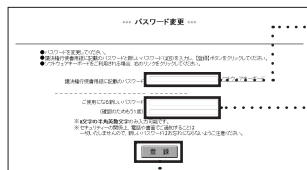
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資及び設備投資に活用し、売上高の拡大及び収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の皆様の利益確保を図ってまいります。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 200,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 200,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに株主の皆様への安定的な配当の継続等を勘案し、1株につき14円といたしたいと存じます。これにより、昨年12月の中間配当金(1株につき14円)を含め、当期の年間配当金は1株につき28円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額408,467,486円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月26日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社においては、経営に係る意思決定・監督と業務執行をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化並びに業務執行の効率化を図ることを目的として、2023年6月28日から委任型の執行役員制度を導入し、雇用の執行役員に加えて委任型の執行役員である上席執行役員を創設しました。これに伴い、取締役1名を減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況(出席率)
1	おおもみつる 大 桃 満	代表取締役社長 再任	14回/14回 (100%)
2	きねふちまなぶ 杵 湊 学	専務取締役 上席執行役員製造本部統括 再任	14回/14回 (100%)
3	にしやまあきひこ 西 山 昭 彦	常務取締役 上席執行役員技術本部長・研究開発センター部長 再任	14回/14回 (100%)
4	しおたきよたか 塩 田 清 貴	常務取締役 上席執行役員営業本部長・住設営業部長 再任	14回/14回 (100%)
5	いなだあきひろ 稲 田 昭 弘	常務取締役 上席執行役員総合企画部担当 再任	14回/14回 (100%)
6	うちだたかし 内 田 高 志	取締役 上席執行役員総合企画部統括部長 再任	14回/14回 (100%)
7	たかきしゅうや 高 木 修 哉	取締役 上席執行役員総務部長 再任	14回/14回 (100%)
8	にしむらつねお 西 村 常 男	取締役 上席執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当 再任	14回/14回 (100%)
9	さかうえよしひと 坂 上 芳 仁	取締役 上席執行役員購買部長 再任	14回/14回 (100%)

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおももみつる 大 桃 満 (1969年10月6日生)	1990年 3月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員経理部長 2018年 3月 当社執行役員経理部長兼IT企画室担当 2019年 6月 当社取締役 執行役員経理部長兼IT企画室担当 2020年 3月 当社常務取締役 執行役員経理部長兼IT企画室担当 2021年 3月 当社取締役副社長 執行役員経理部担当兼IT企画室担当 2021年 6月 当社代表取締役副社長 執行役員経理部担当兼IT企画室担当 2022年 3月 当社代表取締役副社長 2022年 4月 当社代表取締役社長(現任)	43,299株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、2019年に取締役に就任後、経理部門やIT部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2021年からは当社の代表取締役を務め、経営の指揮を執るものとして、豊富な経験と幅広い見識に基づく強いリーダーシップをとるなど、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
2	きね ちは まなぶ 杵 渕 学 (1963年6月9日生)	1989年 4月 当社入社 2012年 3月 当社製造本部柏崎工場長 2013年 4月 当社製造本部三条工場長 2017年 3月 当社執行役員製造本部副本部長・三条工場長 2021年 3月 当社執行役員製造本部副本部長・三条工場長・ロジスティクスセンター部長 2021年 6月 当社取締役 執行役員製造本部副本部長・三条工場長・ロジスティクスセンター部長 2023年 3月 当社常務取締役 執行役員製造本部長・ロジスティクスセンター部長 2023年 6月 当社常務取締役 上席執行役員製造本部長・ロジスティクスセンター部長 2024年 3月 当社専務取締役 上席執行役員製造本部統括(現任)	7,944株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、製造部門において柏崎工場長、三条工場長、ロジスティクスセンター部長、製造本部長等を歴任し、現在は上席執行役員製造本部統括を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	にし やま あき ひこ 西 山 昭 彦 (1959年11月16日生)	1982年 4月 オリンパス光学工業株式会社(現 オリンパス株式会社)入社 1995年 3月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・空調商品開発グループ部長 2018年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2019年 6月 当社取締役 執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2021年 3月 当社常務取締役 執行役員技術本部部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2023年 6月 当社常務取締役 上席執行役員技術本部部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2024年 3月 当社常務取締役 上席執行役員技術本部部長・研究開発センター部長(現任)	11,242株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門において商品開発等に従事し、現在は上席執行役員技術本部部長・研究開発センター部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
4	しお た きよ たか 塩 田 清 貴 (1959年8月24日生)	1982年 4月 当社入社 2010年 3月 当社営業本部金沢支店長 2015年 3月 当社営業本部名古屋支店長 2019年 3月 当社執行役員営業本部名古屋支店長 2020年 3月 当社執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長 2020年 6月 当社取締役 執行役員営業本部副本部長・首都圏支店長 2023年 1月 当社取締役 執行役員営業本部部長・LE営業部長・首都圏支店長 2023年 3月 当社常務取締役 執行役員営業本部部長 2023年 6月 当社常務取締役 上席執行役員営業本部部長 2024年 3月 当社常務取締役 上席執行役員営業本部部長・住設営業部長(現任)	9,082株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、営業部門において金沢支店長、名古屋支店長、首都圏支店長を歴任し、現在は上席執行役員営業本部部長・住設営業部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	いなだあきひろ 稲田昭弘 (1961年7月18日生)	1984年 4月 当社入社 2018年 3月 当社執行役員総合企画室部長 2020年 6月 当社取締役 執行役員総合企画室部長 2023年 3月 当社常務取締役 執行役員総合企画部担当 2023年 6月 当社常務取締役 上席執行役員総合企画部担当 (現任)	11,682株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、商品企画や経営企画等の業務に従事し、現在は上席執行役員総合企画部担当を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
6	うちだたかし 内田高志 (1986年10月23日生)	2011年 4月 当社入社 2017年 3月 当社経理部特任部長 2018年 3月 当社執行役員総合企画室統括 2020年 6月 当社取締役 執行役員総合企画室統括 2023年 3月 当社取締役 執行役員総合企画部統括部長 2023年 6月 当社取締役 上席執行役員総合企画部統括部長 (現任)	255,002株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門や経理部門等の業務に従事し、現在は上席執行役員総合企画部統括部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	
7	たかきしゅうや 高木修哉 (1962年5月26日生)	1985年 4月 株式会社河合楽器製作所入社 1991年 9月 当社入社 2016年 3月 当社執行役員総務部長 2020年 6月 当社取締役 執行役員総務部長 2023年 6月 当社取締役 上席執行役員総務部長(現任)	11,120株
		<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、人事・法務等の業務に従事し、現在は上席執行役員総務部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	にしむらつねお 西村常男 (1962年10月14日生)	1985年 4月 株式会社研精舎入社 1997年 2月 当社入社 2017年 3月 当社技術本部住設商品開発グループ部長 2019年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・住設商品開発グループ部長 2021年 3月 当社執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部長 2021年 6月 当社取締役 執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部長 2023年 3月 当社取締役 執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当 2023年 6月 当社取締役 上席執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当(現任)	9,282株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、技術部門において商品開発等に従事し、現在は上席執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
9	さかうえよしひと 坂上芳仁 (1968年11月30日生)	1992年 4月 当社入社 2020年 3月 当社執行役員購買部長 2022年 6月 当社取締役 執行役員購買部長 2023年 6月 当社取締役 上席執行役員購買部長(現任)	10,093株
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、購買部門において原材料や部品等の調達に関する業務に従事し、現在は上席執行役員購買部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長に貢献できる人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）小出忠由氏及び平石広佳氏は任期満了となりますので、監査等委員2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況 (出席率)	監査等委員会出席状況 (出席率)
1	小出 忠由	取締役（監査等委員） 社外 独立 再任	14回/14回 (100%)	15回/15回 (100%)
2	平石 広佳	取締役（監査等委員） 社外 独立 再任	14回/14回 (100%)	15回/15回 (100%)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="text-align: center;"> 社外 独立 <small>こ 出 忠 由</small> <small>い だ よ し</small> (1967年6月5日生) </div>	1996年 10月 長津公認会計士事務所入所 1999年 10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 2006年 5月 公認会計士登録 2017年 6月 同監査法人退社 2017年 7月 税理士登録 2017年 8月 小出税務会計事務所開設(現任) 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 小出税務会計事務所 所長	— 株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い取締役として経営を監督することが期待され、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由について】 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			
2	<div style="text-align: center;"> 社外 独立 <small>ひら いし ひろ かつ</small> <small>平 石 広 佳</small> (1973年2月9日生) </div>	1999年 4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 1999年 4月 古川兵衛法律事務所入所 2002年 4月 平石直樹法律事務所開設(現任) 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	— 株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い取締役として経営を監督することが期待され、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。</p> <p>【監査等委員である社外取締役候補者が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由について】 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 小出忠由氏及び平石広佳氏は社外取締役候補者であります。
 当社は小出忠由氏及び平石広佳氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 3. 小出忠由氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であり、平石広佳氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
 4. 当社は、小出忠由氏及び平石広佳氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。両氏が再任された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が

負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社は取締役候補者の指名を行うに当たっては、代表取締役社長及び独立社外取締役2名で構成される「指名・報酬に関する諮問委員会」にて審議を行い、代表取締役社長が取締役会に上程しております。当社の取締役会は、当社の営業・技術・製造・管理部門等の業務を経験した取締役及び財務・会計、企業法務、会社経営等に精通した社外取締役により構成されております。取締役の性別、年齢等の属性について多様性を確保するよう配慮しており、女性の社外取締役(監査等委員)を1名選任しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者については、創業精神や企業理念、事業展開などに即し、迅速かつ的確な意思決定に資すると共に、持続的成長に貢献できる人物を基本としております。

監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会の監査・監督機能の強化に資すると共に、業界や社内に精通した社内出身者と東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、多様かつ専門的な知識、経験と高い見識を有する社外出身者で構成することを基本としております。

本総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成並びに各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

地 位	氏 名	性別	経営戦略	財務/会計	法務/ コンプライアンス	開発/製造	営業/ マーケティング
代表取締役社長	大 桃 満	男性	●	●			
代表取締役専務	杵 渕 学	男性	●			●	
常 務 取 締 役	西 山 昭 彦	男性				●	
常 務 取 締 役	塩 田 清 貴	男性					●
常 務 取 締 役	稲 田 昭 弘	男性	●				
取 締 役	内 田 高 志	男性	●				
取 締 役	高 木 修 哉	男性			●		
取 締 役	西 村 常 男	男性				●	
取 締 役	坂 上 芳 仁	男性				●	
取 締 役 (監査等委員)	竹 内 明	男性					●
社 外 取 締 役 (監査等委員)	小 出 忠 由	男性		●			
社 外 取 締 役 (監査等委員)	平 石 広 佳	女性			●		

- (注) 1. 上記「地位」の記載内容は、本総会終結後に開催の取締役会にて決議される予定です。
2. 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該補欠の監査等委員である取締役候補者奥村始史氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案の決議の効力は、決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとし、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<div style="text-align: center;"> 社外 独立 <small>おくむらもとふみ</small> 奥村始史 <small>(1963年2月17日生)</small> </div>	1990年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社 1994年3月 公認会計士登録 2004年6月 同監査法人社員 2017年6月 同監査法人パートナー 2021年6月 同監査法人退社 2021年7月 奥村公認会計士事務所開設(現任) (重要な兼職の状況) 奥村公認会計士事務所 所長	一 株
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査等委員である取締役に就任された場合に、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い取締役として経営を監督することが期待され、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者が社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由について】 同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 奥村始史氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 なお、当社は奥村始史氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 奥村始史氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。奥村始史氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の5類感染症への移行に伴い、経済社会活動の正常化に向けた動きが進んだ一方で、原材料・エネルギー価格や物価の上昇、旅行やイベントなど外出増加に伴う消費行動の変化、耐久消費財に対する節約志向の継続など、依然として不透明な状況で推移しました。

住宅関連機器業界においては、新設住宅着工戸数は前年を下回るなど弱含みで推移しました。

このような状況の中、当社グループは持続可能な社会の実現に向けた「2026ビジョン」を策定し、第9次中期経営計画のもと、3つの基本戦略「ヒートポンプ/電化事業の拡大」「『楽』から『楽しい』への事業領域拡大」「業務合理化による高コスト体質からの脱却」の取り組みを進めました。「ヒートポンプ/電化事業の拡大」においては、大手家電メーカーに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム用の貯湯タンクユニットを供給したほか、ヒートポンプ機器の部品生産設備の新たな導入にも着手しました。また、「『楽』から『楽しい』への事業領域拡大」においては、暮らしの楽しみや可能性を“外へ広げる”という意味を込めた新ブランド「OUTFIELD(アウトフィールド)」から小型のポータブル石油ストーブ等を発売したほか、2021年に運行を終了した上越新幹線「Maxとき」モデルの衣類乾燥除湿機や加湿フィルターを除菌する深紫外線LEDを搭載した大能力タイプの加湿器を発売するなど、事業領域の拡大や暮らしの質・快適性の向上を目指した商品開発に取り組みました。

また、2024年1月1日に発生した能登半島地震においては、当社グループの事業運営に大きな影響を及ぼす被害はありませんでした。なお、被災地へは石油暖房機の寄付支援を行いました。

【ご参考】 ブランド・スローガン 「つぎの快適をつくろう。CORONA」

つぎの快適をつくろう。

CORONA

「暖房のコロナ」から、年間を通じた「快適創造のコロナ」へ成長するため、ブランド・スローガンを制定しております。当社グループは、創業当初から「生活文化の向上に寄与したい」という一貫した理念のもと、様々な商品・サービスの提供を行ってきました。ブランド・スローガンには、今後は体感できる快適性にとどまらない、ワンランク上の「次なる快適」を提供するために、常に探究していこうとする姿勢や想いが込められています。

これらの取り組みにより、製品の種別別売上高の概況は、以下のとおりとなりました。

<暖房機器>

暖房機器の売上高は、26,398百万円(前期比4.1%減)となりました。

新商品である暖房性能の向上とデザインをリニューアルした寒冷地向け石油暖房機の最上位モデル「AGRATIO(アグレシオ)」や灯油使用量を抑制する省エネ機能を全機種に拡大した石油ファンヒーターなどを軸にした生産・販売活動に取り組みましたが、暖冬の影響もあり、暖房機器全体は前期を下回りました。

<空調・家電機器>

空調・家電機器の売上高は、13,231百万円(前期比5.6%減)となりました。

ルームエアコンは消費者の買い控えやメーカー間の販売競争の激化などの影響もあり、前期を下回りました。一方、除湿機は業界初となる除湿機本体とサーキュレーターが分離できる商品、加湿器は新商品である大能力タイプを軸に販売拡大に向けた活動に取り組み、前期を上回りました。しかしながら、需要期におけるルームエアコンの販売減少が影響し、空調・家電機器全体は前期を下回りました。

<住宅設備機器>

住宅設備機器の売上高は、35,870百万円(前期比3.0%減)となりました。

エコキュートは太陽光発電の余剰電力活用における「コロナ快適ホームアプリ」との連携など省エネ性や快適性を向上させたほか、政府の補助金活用等による積極的な販売活動に取り組み、前期を上回りました。しかしながら、石油給湯機においては販売が好調であった前年の反動があったほか、新設住宅着工戸数の減少や消費者の買い控えなどもあり、住宅設備機器全体は前期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は82,046百万円(前期比3.9%減)となりました。利益面については、原材料・エネルギー価格の上昇のほか、住宅設備機器や空調・家電機器の販売減少などにより、営業利益は1,355百万円(前期比28.7%減)、経常利益は1,767百万円(前期比22.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,306百万円(前期比11.9%減)となりました。

製品の種別区分	2022年度 第75期	2023年度 (当期)第76期	前期 増減 比率
	百万円	百万円	
暖房機器	27,532	26,398	4.1%減
空調・家電機器	14,012	13,231	5.6%減
住宅設備機器	36,993	35,870	3.0%減
その他	6,797	6,545	3.7%減
合計	85,335	82,046	3.9%減

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は1,464百万円(有形固定資産1,373百万円、無形固定資産91百万円)であります。そのうち、有形固定資産投資の主なものは、新商品に伴う金型の製作及び購入、当社及び連結子会社の各工場の合理化等を目的とした生産設備の導入及び更新であります。無形固定資産投資の主なものは、ソフトウェア投資であります。

なお、当連結会計年度において実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が期待されるなど、緩やかな回復基調が続くことが考えられます。一方で、原材料・エネルギー価格の高止まりや物価上昇、海外経済の下振れリスクなどによる経済活動や国民生活への影響は今後も継続することが予想されます。

住宅関連機器業界においては、住宅の省エネ化に関する政府の支援制度があるものの、建築費用の上昇や日本銀行のマイナス金利政策の解除等による新設住宅着工への影響が懸念されます。また、中長期的には世帯数の減少や住宅の長寿命化による新設住宅着工戸数の減少が予想されるほか、脱炭素社会の実現に向け、住宅や住宅関連機器は省エネ性向上など環境に対する配慮が一層求められることが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは持続可能な社会に向けた「2026ビジョン」の実現を目指し、利益ある成長経営と新規領域への挑戦に取り組むための第9次中期経営計画を推進してまいります。また、調達面では調達先の拡大などのリスク分散を図り、今後も安定的な生産・供給活動の推進に向けて努めてまいります。

また、当社グループでは「コロナグループサステナビリティ方針」のもと、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、企業価値の向上に取り組んでおります。今後もサステナビリティに関する具体的な取り組みを一層推進するとともに、ガバナンスの強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

【コロナグループ中期経営戦略】(2022年度～2026年度)

ブランドスローガン「つぎの快適をつくろう。CORONA」をより一層前に進め、当社グループの描くこれからの快適を実現するために、創業90周年を見据えた中期経営戦略を策定しております。これまでの領域を超え、壁を取り払い、持続可能な社会の実現に向けた2026ビジョンを策定し、「CORONA」と「Action」を掛け合わせた「CORONAction.(コ

ロナクション)」を旗印に、つぎの快適をつくるアクションを起こしてまいります。

■2026ビジョン

- ・脱炭素社会への貢献 レジリエンスな社会
環境問題解決への貢献、平時・有事を問わず健康的な生活を継続できるレジリエンス性の高い商品・サービスの提供
- ・快適の進化 暮らしの質向上
日常の様々なシーンにおける「快適さ」「楽しさ」を生み出す商品・サービスの提供
- ・利益体質への転換
経営課題である高コスト体質の改善

■第9次中期経営計画 (2022年度～2024年度)

持続可能な社会の実現に向けた「2026ビジョン」の実現を目指し、「変わる、そして挑む」をスローガンに、利益ある成長経営と新規領域への挑戦に取り組むための中期経営計画を推進してまいります。

基本戦略

1. ヒートポンプ/電化事業の拡大
再生可能エネルギーを活用した環境配慮型機器の開発・普及拡大、エネルギーの多様化に合わせた研究開発、商品・サービス開発
2. 「楽」から「楽しい」への事業領域拡大
家の中・家の外における快適で楽しい暮らしの提供に向けた事業の育成・拡大、商品・サービス開発
3. 業務合理化による高コスト体質からの脱却
管理間接業務の効率化・生産性向上による固定費の削減、開発のスピードアップ

経営目標

2024年度

連結売上高	85,000百万円
連結経常利益	1,600百万円
連結経常利益率	1.9%

(注) 最近の業績動向及び今後の見通し等を勘案し、2024年度の経営目標を修正しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2020年度 第73期	2021年度 第74期	2022年度 第75期	2023年度 (当期)第76期
売上高	81,646	78,648	85,335	82,046
営業利益	953	850	1,901	1,355
経常利益	1,283	1,195	2,289	1,767
親会社株主に帰属する当期純利益	626	939	1,482	1,306
1株当たり当期純利益	21円46銭	32円26銭	50円82銭	44円76銭
総資産	98,621	98,304	102,158	103,294
純資産	73,078	72,780	72,899	75,184

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社新井コロナ	58百万円	100%	暖房機器、空調機器等の製造
株式会社今町コロナ	30	100	暖房機器、空調機器等の製造
株式会社栃尾コロナ	26	100	住宅設備機器、空調機器等の製造及び暖房機器、住宅設備機器等の部品加工
コロナサービス株式会社	25	100	アフターサービス
コロナ物流株式会社	10	100	倉庫業及び貨物運送取扱
コロナリビングサービス株式会社	10	100	不動産賃貸、住宅等のハウスクリーニング及びリフォーム
大和興業株式会社	10	100	家電機器、住宅設備機器等の販売
株式会社サンライフエンジニアリング	110	100	管工事、電気工事等のシステム設計、施工、メンテナンスサービス
株式会社コロナテクノ	30	100	電気器具部品等の設計及び製造
株式会社金辰商事	55	100	住宅設備機器等の販売
札幌コロナ物流株式会社	10	100	倉庫業及び貨物運送取扱
株式会社コロナファイナンス	10	(100)	損害保険代理業

(注) 「当社の出資比率」欄の括弧書きは間接所有による出資比率であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売、施工を主要な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

製品の種類別区分の主要製品は次のとおりであります。

製品の種類別区分	主 要 製 品
暖 房 機 器	石油ファンヒーター、ポータブル石油ストーブ、寒冷地向け石油暖房機、遠赤外線電気暖房機等
空調・家電機器	セパレートエアコン、ウインドエアコン、除湿機、加湿器等
住 宅 設 備 機 器	自然冷媒CO ₂ 家庭用ヒートポンプ給湯機(エコキュート)、電気温水器、石油給湯機、温水式暖房システム、ヒートポンプ式冷温水システム、地中熱ヒートポンプ冷暖房システム、ナノミストサウナ、美容健康機器、多機能加湿装置等
そ の 他	管工事等の設計施工、上記製品の部品、不動産賃貸等

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所在地	名 称	所在地
当社本社	新潟県	当社長岡工場	新潟県
当社札幌支店	北海道	株式会社新井コロナ	新潟県
当社青森支店	青森県	株式会社今町コロナ	新潟県
当社仙台支店	宮城県	株式会社栃尾コロナ	新潟県
当社北関東支店	埼玉県	株式会社栃尾コロナ下田工場	新潟県
当社首都圏支店	東京都	コロナサービス株式会社	新潟県
当社新潟支店	新潟県	コロナ物流株式会社	新潟県
当社金沢支店	石川県	コロナリビングサービス株式会社	新潟県
当社名古屋支店	愛知県	大和興業株式会社	千葉県
当社大阪支店	大阪府	株式会社サンライフエンジニアリング	新潟県
当社広島支店	広島県	株式会社コロナテクノ	新潟県
当社福岡支店	福岡県	株式会社金辰商事	青森県
当社三条工場	新潟県	札幌コロナ物流株式会社	北海道
当社柏崎工場	新潟県	株式会社コロナファイナンス	新潟県

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
2,138名	24名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、パートタイマーの当連結会計年度における平均雇用人員(72名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,176,249株（自己株式166,205株を除く。）
- (3) 株 主 数 12,667名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社コロナ興産	11,057 千株	37.90 %
公益財団法人内田エネルギー科学振興財団	2,359	8.09
株式会社第四北越銀行	1,318	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,240	4.25
コロナ社員持株会	1,038	3.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	495	1.70
外山産業株式会社	365	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	347	1.19
内田 力	321	1.10
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社	278	0.95

(注) 持株比率は自己株式(166,205株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化するとともに株主との価値共有のため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して、株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年10万株以内とする特定譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資し当社の普通株式の発行又は処分を受けます。その譲渡が制限される期間は、交付日から当該対象取締役が当社の

取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間となります。当社が支給する上記金銭報酬債権の額は、各対象取締役の役位その他諸般の事情を勘案し算定しております。

なお、対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下、「役務提供期間」という。）が満了する前に上記に定める地位を退任又は退職した場合等、一定の事由が生じた場合には、当社は、対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）を無償で取得します。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整いたします。

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	43,540株	10名

（6） その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小林 一 芳	代表取締役会長	
大 桃 満	代表取締役社長	
杵 淵 学	専務取締役	上席執行役員製造本部統括
西 山 昭 彦	常務取締役	上席執行役員技術本部長・研究開発センター部長
塩 田 清 貴	常務取締役	上席執行役員営業本部長・住設営業部長
稲 田 昭 弘	常務取締役	上席執行役員総合企画部担当
内 田 高 志	取締役	上席執行役員総合企画部統括部長
高 木 修 哉	取締役	上席執行役員総務部長
西 村 常 男	取締役	上席執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当
坂 上 芳 仁	取締役	上席執行役員購買部長
竹 内 明	取締役 (常勤監査等委員)	
小 出 忠 由	取締役 (監査等委員)	小出税務会計事務所 所長 公認会計士、税理士
平 石 広 佳	取締役 (監査等委員)	弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の小出忠由氏及び平石広佳氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門等との十分な連携を可能とするため、竹内明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)の小出忠由氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)の小出忠由氏及び平石広佳氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

5. 2024年3月21日付で、以下のとおり異動がありました。

氏名	異動後	異動前
杵 渕 学	専務取締役 上席執行役員製造本部統括	常務取締役 上席執行役員製造本部長・ロジスティクスセンター部長
西 山 昭 彦	常務取締役 上席執行役員技術本部長・研究開発センター部長	常務取締役 上席執行役員技術本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長
塩 田 清 貴	常務取締役 上席執行役員営業本部長・住設営業部長	常務取締役 上席執行役員営業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その内容の概要は次のとおりです。決定方針は、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて審議され、取締役会で決定しております。

ア. 基本方針

取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責を踏まえた適正な水準とする。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とする。具体的には、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬及び非金銭報酬（株式報酬）により構成する。

イ. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ウ. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を一定の時期に支給する。

エ. 非金銭報酬（株式報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化するとともに株主との価値共有のため、特定譲渡制限付株式報酬とする。株式付与の対象となる取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資し当社の普通株式の発行又は処分を受ける。その譲渡が制限される期間は、交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とする。当社が支給する上記金銭報酬債権の額は、各対象取締役の役位その他諸般の事情を勘案し算定する。

オ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、「指名・報酬に関する諮問委員会」において審議を行う。取締役会（後掲力の委任を受けた代表取締役社長）は、同委員会の審議内容を尊重し、種類別の報酬割合を目安に取締役の個人別の報酬等の内容を決定す

る。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝7：2：1とする（業績連動報酬が最大値の場合）。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定手続に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額、株式報酬の現物出資に充てる金銭報酬債権額の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて適切に報酬原案が審議されていることを確認したうえ、上記委任を行う。なお、株式報酬における取締役個人別の割り当て株式数は、取締役会にて決議する。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で定めた総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、各監査等委員である取締役の報酬額を決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年10万株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は12名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2023年6月28日開催の取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長大桃満氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額、株式報酬の現物出資に充てる金銭報酬債権額の評価配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて適切に報酬原案が審議されていることを確認したうえで、上記委任を行う等の措置を講じております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	231	173	17	39	11
監査等委員である取締役（うち社外取締役）	18 (6)	17 (6)	0 (0)	— (—)	4 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を一定の時期に支給しております。
当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の実績は、第74期の営業利益128百万円及び第75期の営業利益1,205百万円となっております。
2. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。
なお、当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
小出忠由	取締役 (監査等委員)	<p>当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的知識と豊富な経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い取締役として経営を監督することが期待されており、取締役会においては、意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行い、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等により、経営上の課題について助言・提言を行っているほか、他の取締役との定期的な意見交換、執行役員会への出席、事業部門等の監査、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合等を行っております。</p> <p>なお、同氏は、取締役会の諮問機関である「指名・報酬に関する諮問委員会」の委員であり、当事業年度に開催した諮問委員会3回のうち3回に出席いたしました。</p>
平石広佳	取締役 (監査等委員)	<p>当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的知識と豊富な経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い取締役として経営を監督することが期待されており、取締役会においては、意思決定の適法性・適正性・妥当性を確保するための助言・提言を行い、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等により、経営上の課題について助言・提言を行っているほか、他の取締役との定期的な意見交換、執行役員会への出席、事業部門等の監査、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合等を行っております。</p> <p>なお、同氏は、取締役会の諮問機関である「指名・報酬に関する諮問委員会」の委員であり、当事業年度に開催した諮問委員会3回のうち3回に出席いたしました。</p>

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(6) 取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、取締役会の実効性を評価するために、事業年度ごとに、取締役全員に無記名方式でアンケートを実施し、取締役会の構成、運営、課題、取締役会を支える体制の整備運用状況、株主・投資家との関係性等について、第三者機関を交え、分析・評価を行っております。

同アンケートにおいて、適切と評価された項目や改善がみられた項目については、維持・向上に努めるとともに、課題については検討・改善等を図り、さらなる取締役会の実効性及び機能の向上に取り組んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

40百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性又は信頼性を損なう状況にあると判断したときは、監査等委員会の決定により、当該会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格及び手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとします。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、長期的視野に立って今後の収益動向や配当性向を見据えつつ、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を総合的に勘案しながら、継続した安定配当を実施することを方針としております。また、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資及び設備投資に活用し、売上高の拡大及び収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の利益確保を図ってまいります。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を遂行できるよう、適宜、適切な対応を検討します。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	57,032	流動負債	25,476
現金及び預金	5,884	支払手形及び買掛金	19,373
受取手形	1,741	未払法人税等	452
電子記録債権	10,902	製品保証引当金	493
売掛金	7,443	その他	5,156
契約資産	129	固定負債	2,633
有価証券	12,799	繰延税金負債	1,610
商品及び製品	14,276	退職給付に係る負債	10
仕掛品	789	再評価に係る繰延税金負債	960
原材料及び貯蔵品	1,263	その他	52
その他	1,805	負債合計	28,110
貸倒引当金	△4	(純資産の部)	
固定資産	46,261	株主資本	73,191
有形固定資産	16,317	資本金	7,449
建物及び構築物	3,748	資本剰余金	6,686
機械装置及び運搬具	1,640	利益剰余金	59,217
工具、器具及び備品	548	自己株式	△162
土地	10,210	その他の包括利益累計額	1,992
建設仮勘定	169	その他有価証券評価差額金	737
無形固定資産	405	土地再評価差額金	772
投資その他の資産	29,538	退職給付に係る調整累計額	482
投資有価証券	21,450	純資産合計	75,184
退職給付に係る資産	7,781		
繰延税金資産	17		
その他	313		
貸倒引当金	△24		
資産合計	103,294	負債純資産合計	103,294

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		82,046
売上原価		64,005
売上総利益		18,040
販売費及び一般管理費		16,685
営業利益		1,355
営業外収益		
受取利息及び配当金	259	
その他の営業外収益	163	422
営業外費用		
支払利息	3	
その他の営業外費用	7	11
経常利益		1,767
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	53	59
特別損失		
固定資産除却損	26	
投資有価証券売却損	0	26
税金等調整前当期純利益		1,799
法人税、住民税及び事業税	520	
法人税等調整額	△27	492
当期純利益		1,306
親会社株主に帰属する当期純利益		1,306

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,230	流動負債	28,116
現金及び預り	5,692	支払手形	1,385
受取手形	1,655	買掛金	16,735
電売子記録	10,625	未払金	1,921
有価証券	6,814	未払費用	1,383
商品及び製品	12,799	未払法人税等	403
仕掛品	413	前受金	214
原材料及び貯蔵品	1,266	預り金	4,277
前払費用	192	製品保証引当金	493
未収入金	818	設備関係支払手形	31
未消費税	948	その他	1,270
その他	159	固定負債	2,446
固定資産	44,113	繰延税金負債	1,442
有形固定資産	13,675	再評価に係る繰延税金負債	960
建物	3,431	その他	43
構築物	121	負債合計	30,562
機械及び装置	1,036	(純資産の部)	
車両運搬具	1	株主資本	67,272
工具、器具及び備品	515	資本剰余金	7,449
土地	8,399	資本準備金	6,686
建設仮勘定	169	利益剰余金	53,298
無形固定資産	397	利益準備金	489
ソフトウェア	308	その他利益剰余金	52,808
電話加入権	45	圧縮記帳積立金	55
その他	44	別途利益剰余金	51,200
投資その他の資産	30,039	繰越利益剰余金	1,552
投資有価証券	21,164	自己株式	△162
関係会社株	1,609	評価・換算差額等	1,508
長期貸付金	3	その他有価証券評価差額金	735
破産更生債権	148	土地再評価差額金	772
長期前払費用	16	純資産合計	68,781
長期前払金の費用	35		
その他	6,871		
貸倒引当金	206		
	△16		
資産合計	99,343	負債純資産合計	99,343

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		76,286
売上原価		59,640
売上総利益		16,645
販売費及び一般管理費		15,980
営業利益		664
営業外収益		
受取利息	33	
有価証券利息	161	
受取配当金	258	
その他の営業外収益	121	575
営業外費用		
支払利息	3	
その他の営業外費用	7	11
経常利益		1,228
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	49	54
特別損失		
固定資産除却損	27	
投資有価証券売却損	0	27
税引前当期純利益		1,255
法人税、住民税及び事業税	362	
法人税等調整額	△106	255
当期純利益		999

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀和
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コロナの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀和
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コロナの2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社コロナ 監査等委員会

監査等委員(常勤) 竹 内 明 ㊟

監査等委員 小 出 忠 由 ㊟

監査等委員 平 石 広 佳 ㊟

(注) 監査等委員小出忠由及び平石広佳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

